

「社会環境の激変に対応する渡良瀬遊水地周辺地域の 地域活性化活動に関する研究」 (中間報告)

研究代表者：竹内 章悟（研究員、国際地域学部国際地域学科 教授）
研究分担者：薄木 三生（研究員、国際地域学部国際観光学科 教授）
長濱 元（客員研究員、地域活性化研究所）
村瀬 慶紀（客員研究員、地域活性化研究所）

研究期間／平成 24 年 5 月 1 日～平成 26 年 2 月 28 日

平成 24 年度交付額／692,000 円

1. 本研究の背景と目的

(1) 研究の背景

本研究は板倉キャンパス創設以降15年間にわたる近隣地域に対する社会貢献と渡良瀬遊水地周辺地域の活性化研究の延長にあり、農工業および商業・観光業に対する自然・社会の双方向の視点から地域の総合的活性化と社会的・文化的・経済的サステナビリティを目指す分野における研究を取り上げてきた。

周辺の6つの地方自治体（4市・2町）ではそれぞれ独自に地域の活性化を目指す地域政策に取り組んでいるが、社会環境が激変していく将来においては、この地域全体の共通の基盤となる政策（事業）の構築が重要な手段となると考えている。

また、昨年3月11日に発生した東日本大震災が与えた地域への社会的影響も大きいですが、とりわけ渡良瀬遊水地の環境と生態系の保全に関して暗い影を落としている。しかし一方では、本年7月に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地として登録されたことにより、渡良瀬遊水地を地域活性化のために活用していく局面が生まれ、それに伴う施策開発の動きが新しい追い風となっている。

(2) 研究目的

上記の背景の下に、本研究においては地域の自然・産業・社会組織・人的能力に関する資源に関して調査を行い、地域住民・関係自治体・企業・諸団体・グループにおいて、単独あるいは協働して地域の活性化を図り、サステナブルな地域の存続を図っていくためのビジョンを作成・提示することを目的とする。

2. 渡良瀬遊水地周辺地域の基礎データ（人口・経済）と地域変動

(1) 人口の動向と自治体合併の動き

日本は既に人口の減少過程に入っており、この地域もその例外ではない。ただし、現状ではそのスピードはまだ緩やかであるため、目に見えるような急減少は一部を除いては顕れていないが、10年もするとそれはこの地域においても決定的な問題となる。それは同時に急速な少子高齢化の進行でもあり、地域における労働力の確保、高齢者介護の問題、農家・一般家庭における後継者（家の存続）問題となって現在すでに大きな問題となっている。

2020年以降急速に顕在化するそれらの問題に備えて、今後の地域政策は「先取り」の発想を要求される。「過去を見る目」と「未来を見る目」の両方を活かして地域政策に取り組んでいく必要がある。

ところで、第1表において研究対象地域の近年の人口の変化と平成の大合併の結果を概観してみた。全体的に人口が減少傾向にある中で、企業誘致やニュータウン事業の成否などがそれぞれ影響して人口変化に多少の差が見られる。（第1表参照）

第1表 渡良瀬遊水地周辺4市・2町の人口変化と合併の経緯（暫定版）

（市・町名はあいうえお順：2012.11.13作成）

| 地域名 | 平成17年の人口数 | 近年の人口数 | 合併等の経緯 |
|-----|--|---|---|
| 板倉町 | 17年10月1日 15,865人 | 22年10月1日 15,706人 23年10月1日 15,944人 24年10月1日 15,829人 | 1955年2月1日 旧西谷田村、海老瀬村、大箇野村、伊奈良村が合併し、現板倉町となる。 |
| 小山市 | 17年10月1日 163,150人 | 22年9月1日 163,877人 23年10月1日 159,835人 24年10月1日 164,648人 | 1965年9月30日 旧桑絹町を編入して、現小山市となる。 |
| 加須市 | 17年10月1日 115,497人 | 22年11月1日 117,367人 23年10月1日 117,177人 24年10月1日 116,516人 | 2010年3月26日 旧加須市、騎西町、大利根町、北川辺町が合併して、現加須市となる。 |
| | （旧北川辺町） 17年10月1日 13,287人 | 22年2月1日 12,691人 | 1955年 旧利島村、河辺村が合併して、北川辺町となる。 |
| 古河市 | 17年10月1日 146,554人 | 22年10月1日 144,948人 23年10月1日 144,367人 24年10月1日 146,425人 | 2005年9月12日 旧古河市、総和町、三和町が合併して、現古河市となる。 |
| | （内訳）17年10月1日 旧古河市 58,298人 旧総和町 49,181人 旧三和町 39,075人 | 24年10月1日 旧古河市 58,399人 旧総和町 49,762人 旧三和町 38,264人 | |
| 栃木市 | 17年10月1日 142,774人 | 22年10月末日 142,507人 23年10月末日 148,206人 24年10月末日 147,138人 | 2010年3月29日 旧栃木市、大平町、都賀町、藤岡町が合併して、現栃木市となる。 2011年10月1日 西方町と合併する。 |
| | 旧藤岡町 18,594人 | 22年10月1日 17,141人 | 1955年 旧藤岡町、三鴨村、赤麻村、部屋村が合併して藤岡町となる。 |
| 野木町 | 17年10月1日 25,907人 | 22年10月1日 25,592人 23年10月1日 25,513人 24年11月1日 25,494人 | 1889年に町制施行以来合併していない。 |

（備考） 1. 平成17年の数値は国勢調査結果による。
2. 近年の数値は住民登録台帳による。

また、市町村合併を誘引したのものとしてさまざまな誘導政策があったが、特に合併特例債などを活用した公共事業の推進が地域内でもみられ、それらの施策の成否が今後の各自治体の浮沈（財政負担増など）にも影響してくるはずである。将来の利便を考慮したそれらの投資を活かしていける

地域政策を今後打ち出していけるかどうかが課題である。

大型の合併後においては、どこの自治体でも周辺地域においては人（公務員）、金（予算）、行政サービス（施設・機能・便利さ）の中心地域への吸収が進み、合併前の生活条件よりも厳しい状況が顕れており、地域住民の負担増（金銭面だけではなく、さまざまな生活上の手間など）が生じているのが現実である。周辺化された地域の住民が自助努力と協働によりこれらの条件を乗り越えて自らの生活のアメニティを高めていくための工夫・努力が要請されており、地域における大きな課題となっている。

（２）経済活動の動向

人口の動向とともに大きく変化している社会基盤は産業経済の動向である。第２表・第３表においてはそれらを概観する指標として「商業統計調査」および「工業統計調査」の結果を取り上げてみた。

①商業取引の動向

商業販売額は全国的にみても近年は大幅な落ち込みをみせているが、この地域では加須市以外は同じような停滞を見せている。ただ、本年度になって板倉町では（株）山田電機、（株）コメリの誘致に成功しているほか、古河市でも道の駅の新設計画が進んでおり、プラス要因も無いわけではない。

その他の自治体でも企業誘致については熱心に取り組んできたが、現今の経済情勢の中では容易ではないだけではなく、外部資本の導入は地元の商店街の利害との競合が起きやすく、必ずしも地元にも利益をもたらさない結果になりがちである。

そのような状況の中で地場産業の振興を図ることがポイントとなっているが、地元ブランドの開発は従来の発想からは難しくなっている。新商品の開発とともにその需要予測と供給力（生産体制）の確保、広報宣伝メディアの確立など、開発すべき課題は多い。言い換えれば６次産業のようなトータルな構想をまとめ上げていく能力が求められている。（第２表参照）

第２表．商業販売額（小売り＋卸売り）（暫定版）

単位：億円、（ ）内は平成 11 年を 100 としたときの指数。

| 年次 | 小山市 | 栃木市 | 古河市 |
|---------|--------------|--------------|--------------|
| 平成 3 年 | 7,437(119.3) | --- | --- |
| 平成 6 年 | 6,162(98.8) | --- | --- |
| 平成 9 年 | 6,085(99.6) | --- | --- |
| 平成 11 年 | 6,234(100.0) | 3,022(100.0) | 3,149(100.0) |
| 平成 14 年 | 5,708(91.6) | 2,744(90.8) | 2,658(84.4) |
| 平成 16 年 | 5,614(90.1) | 2,609(86.3) | 2,658(84.4) |
| 平成 19 年 | 5,296(85.0) | 2,604(86.2) | 2,695(85.6) |

(続き)

| 年次 | 加須市 | 野木町 | 板倉町 |
|---------|--------------|------------|------------|
| 平成 3 年 | --- | --- | 151(83.8) |
| 平成 6 年 | 1,684(95.8) | --- | 153(85.5) |
| 平成 9 年 | 1,631(92.8) | --- | --- |
| 平成 11 年 | 1,757(100.0) | 389(100.0) | 179(100.0) |
| 平成 14 年 | 1,685(95.9) | 299(76.9) | 156(87.1) |
| 平成 16 年 | 1,587(90.3) | 344(88.4) | 153(85.5) |
| 平成 19 年 | 1,969(112.1) | 265(68.1) | 173(96.6) |

(資料) 商業統計調査報告による。合併前の年次は関係自治体の数値を合算した。

(注) 平成 21 年の調査は新たな「経済センサス」の創設に伴い中止された。

対応するデータは平成 24 年 2 月に実施された「24 年度経済センサスー活動調査」で把握するが、結果の公表は平成 25 年 1 月以降となる。

②工業製品出荷額の動向

工業製品出荷額でみると、平成 10 年代以降地域により差が出ている。リーマンショックの影響下で特に 21 年度はどこも落ち込みが激しい。自治体による出荷額の増減の背景には政策的・構造的な理由がある。企業・業界によって不況による影響の差があるからである。最近の企業誘致に関しては、古河市では(株)日野自動車工業の工場、板倉町ではイトアンド(株)の進出が決まりプラス要因を実現させている。(第 3 表参照)

この地域の工業は過去の高度成長期に続く、日本経済の全盛期に開発・造成を行った工業団地を中心に発達し、大企業の工場に部品や半製品を供給してきた企業が中心であり、日本経済の停滞とともにその成長も停滞する過程に入っている。大幅な経済の回復が期待できない中では、いかに生産の拡大、新分野の開拓につながる特異(得意)分野の企業を育成・誘致して地元に着地させていくかが課題であり、それを通じて労働力(若年人口)の維持・確保を図っていかねばならない。

単なる既成の工場(工業)の誘致だけではなく、グローバルに成長できる優良企業の誘致とともに、地元の資源(モノとチエ・文化)を生かすことができる農業・商業・工業が一体となった地域ブランドを開発して売り出せるか、すなわち文化を生産できる工業を発展させることが求められるであろう。

第 3 表 工業製品出荷額(暫定版)

単位:億円、()内は平成 15 年を 100 としたときの指数

| 年度 | 小山市 | 栃木市 | 古河市 |
|---------|--------------|--------------|--------------|
| 平成 22 年 | 6,807(86.5) | 7,718(120.7) | 4,982(100.0) |
| 平成 21 年 | 4,982(63.3) | 6,678(104.4) | 4,754(95.5) |
| 平成 20 年 | 7,796(99.0) | 7,734(120.9) | 5,538(111.2) |
| 平成 19 年 | 7,639(97.1) | 7,156(111.9) | 5,439(109.2) |
| 平成 18 年 | 6,954(88.4) | 6,952(108.7) | 5,170(103.8) |
| 平成 17 年 | 6,627(84.2) | 7,080(110.7) | 5,105(102.5) |
| 平成 16 年 | 6,188(78.6) | 6,711(104.9) | 4,904(98.5) |
| 平成 15 年 | 5,975(75.9) | 6,672(104.3) | 4,627(92.9) |
| 平成 14 年 | 5,966(75.8) | 6,139(96.0) | 4,549(91.3) |
| 平成 13 年 | 7,511(95.4) | 6,684(104.5) | 4,560(91.6) |
| 平成 12 年 | 7,870(100.0) | 6,396(100.0) | 4,980(100.0) |

(続き)

| 年度 | 加須市 | 野木町 | 板倉町 |
|---------|--------------|--------------|------------|
| 平成 22 年 | 3,867(108.5) | 1,085(87.1) | 413(165.2) |
| 平成 21 年 | 3,880(108.9) | 992(79.6) | 383(153.2) |
| 平成 20 年 | 4,554(127.8) | 1,134(91.0) | 437(174.8) |
| 平成 19 年 | 4,609(129.4) | 1,129(90.6) | 440(176.0) |
| 平成 18 年 | 4,440(124.6) | 1,114(89.4) | 419(167.6) |
| 平成 17 年 | 4,222(118.5) | 1,554(124.7) | 405(162.0) |
| 平成 16 年 | 3,988(111.9) | 1,440(115.9) | 265(106.0) |
| 平成 15 年 | 3,429(96.2) | 1,484(119.1) | 309(123.6) |
| 平成 14 年 | 3,494(98.1) | 1,419(113.9) | 266(106.4) |
| 平成 13 年 | 3,555(99.8) | 1,280(102.7) | 246(98.4) |
| 平成 12 年 | 3,563(100.0) | 1,246(100.0) | 250(100.0) |

(資料) 工業統計調査による。合併前の年度は関係自治体の数値を合算した。

③農業の動向

この地域はもともと農村地帯であり、農業も基幹産業のひとつであった。しかし、制度的な制約もあって構造的な問題から脱出できず、近年は困難な問題が露わに現れてきている。基本的には日本の農政が第2次世界大戦後の経済成長とともに進んだ農業政策の飽和後の転換に失敗し、そのつげが産業としての農業の崩壊をもたらしており、その結果としての現象が全国と同様にこの地域でも起こっているわけである。

その中のひとつの現象をあげると、それはこの地域における農家の後継者問題である。具体的に表現すると、その問題は農家に後継者がいないということではなく、農業に後継者がいないという問題である。すなわち、農業では豊かな収入が確保できないという経済的な理由がその原因である。

農林水産省ではかなり以前から農家の大規模化を推奨してきたが、自立できる大規模農家が農家のうちに占める割合は小さい。その意味でこの政策は失敗している。その最大の原因は、政治的な理由もあって小規模農家でも生き残っている農家保護政策を強力に継続してきたことにある。小規模農家でも農家として何とか食っていきける。その代わりその後継者たちは小規模農業だけでは豊かな生活はできないので、どんどんサラリーマン化して農業収入より生産性の高い他産業に流れ、より有利な農外収入に生活を依存させるようになった。農業の実情を知っている親たちもそれを容認あるいは推奨してきた。親が死んでも、食っていけない農業に後継者は戻らないということになってしまったのである。耕作放棄地の増加は目に余る状態である。

大規模・小規模問題は農地の問題であるが、その他に農業に使用する種子・農機具・肥料・農薬等のコストの問題がある。これらの価格が農業の近代化に伴って上昇することによるコスト・アップとローンの普及に伴う経費返済の負担増が農業経営を圧迫している。もうひとつの問題は農産物の流通システムの問題である。現在は自由化が進んでいるが、長期間続いた農協による一元的集荷と都市の卸売市場による定型的価格形成が価格を軸とする農産物の自由競争と自主的流通システムの形成を阻害してきた。

それらの構造的要因が製造業を中心とする高度経済成長に伴う農村の都市化を進行させただけでなく、子女の都市への就職を決定的にして農業後継者の枯渇を招いているわけである。これらの前提には人口も増加し、経済も成長し、生活も向上するという右肩上がりの社会膨張への思い込みがあったわけであるが、21世紀に入ってそれらの前提が全て崩れつつあるわけで、そのような社会条件の激変への対応に決定的に遅れてしまったわけである。国家（政府・政治家）も・農業関係者も「想定しておかなければならない問題」を「想定外」としてしまい、既存の権益を持つ圧力団体（ステークホルダー）に妥協して早めに具体的な手を打たなかったという結果については、東日本大震災のときにおける東電が犯した失敗の構図に似ていなくもない。

農業の問題は以上のような構造的問題の崩壊の中での再生・復活を図ることになるので、制度的な問題、個々の農協や農家の問題をうまく解きほぐしていく必要がある。なかなか厄介な問題である。農業（農家）の法人化・大規模化、個人や企業の農業への新規参入などもその中でうまく取り込めれば地域活性化の手段となる。

農業統計についても、地域では農協の統計とそれ以外の数値の整合性の問題や、自治体・農協の大型合併に伴う継続性の喪失などの問題があり、まだ整理がついていない。そのため、暫定的な統計表さえも現在の段階では示すことができなかった。これらの問題も解決しながら研究を進めていきたい。

3. 渡良瀬遊水地周辺自治体の主な地域活性化施策の状況

渡良瀬遊水地周辺地域の自治体では、それぞれ独自の総合計画、都市計画、景観計画、地域活性化政策等を実施している。それらの中で地域活性化のための施策は、いずれの自治体でも取り上げられているものの、それぞれの県の施策、自治体の考え方により施策の柱立てや所管部局の違い、施策の内容におけるウエイトの置き方の違い等があつて、簡単に整理することは難しい。とりあえずは、それぞれの内容を見ながら概要をまとめてみた。

まちづくりを中心にみると、県により差がみられる。栃木県の小山市、栃木市、野木町には各自治体が「市民活動推進センター」あるいは「ボランティア支援センター」などの組織を設置し、市

民が組織する活動団体やNPO、任意のグループなどを登録して活動費の援助を含む支援を行っている。それぞれかなりの数の団体やグループが登録している。

埼玉県加須市では各地区にコミュニティセンターを設置しているが、それらは活動団体の登録や個別の支援は行っていない。個別の支援策は市の担当課が直接窓口となっている。北川辺地区の「北川辺地域まちづくりの会」も他地区との横並びである同地域の「推進協議会」を足場にして独自に活動している。

それ以外の茨城県古河市、群馬県板倉町についてはまちづくりのための特別な支援組織はなく、他の一般団体・グループと同様の対応となっている。(第4表参照)

渡良瀬遊水地との関連では、小山市が最も熱心に取り組んでおり、市内の隣接地区において「コウノトリ・トキの再生復帰運動」を推進するための協議会の組織化に取りかかっており、平成25年度にはコウノトリの飼育(繁殖)を開始する計画を持っている。栃木市が小山市に次いで関心を持っており振興策を検討中であるが、まだ具体化には至っていないようだ。

他の地域では、ラムサール湿地登録をスローガンとして掲げてはいるが、具体的な取り組みはほとんど見られず、北川辺地区の「きたかわべ地域まちづくりの会」が研究を開始した程度である。この地域がラムサール湿地としての渡良瀬遊水地を観光その他の基盤として実益を上げることができるようになるには、もう少し時間がかかるであろう。

また各自治体の総合計画を見ると、名称についても「〇〇市(町)第〇次総合計画」というような定型的な名称を付さないようになり、個性的になるとともに市民参加型の内容を志向する傾向が強まっている。さらに景観(風景)の保存や整美を目指す自治体も増加している。ただ、それらがどこまで実体を伴っているかが、今後の環境変化への自主的な活動に影響してくると思われる。

なお、4表においてはまちづくりをうたっているが、具体的・実践的な活動を伴っていない団体は割愛した。

第4表 渡良瀬遊水地周辺4市・2町のまちづくり施策、組織等(暫定版)

| 市・町名 | 主要施策等 | まちづくり組織 | 地域・観光施設等 |
|------|--|--|---|
| 板倉町 | 観光振興計画(2007~2011) 景観計画・景観条例(2010) 「景観計画に関する意識調査」(2010年) 「合併問題に関する町民意識調査」(2010.12) 総合文化的景観「渡良瀬川・利根川の水場景観」答申(2011.5.20) 第1次板倉町中期事業推進計画(2011~2019) | | 農産物販売所(健康の郷「季楽里」) 「渡良瀬自然館」 |
| 小山市 | 都市景観形成事業 ・景観計画(2007~) ・景観条例(2008~) 小山市地区まちづくり条例 (2007年4月1日~) まちづくり交付金事業 (2007年4月1日~) 小山市長期ビジョンー新小山21ビジョンー | 小山市ボランティア支援センター 小山市商工会議所 小山市観光センター | まちの駅「四季彩館」 道の駅「思川」 ・物産販売「小山物産館」 ・コミュニティ施設「小山評定館」 |

| | | | |
|---------------|---|--|---|
| | (2011~2020) 小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ野生復帰事業 (2011年10月~) | | |
| 古河市 (旧古河市) | 第1次古河市総合計画 (2007~2016) 「頑張る地方応援プログラムー古河市の取り組みー」(2011~) 景観計画・景観条例 (策定中:2005~) | (財)古河市地域振興公社 株式会社「雪華」 (「蔵美のまちづくり」) 古河市商工会議所 古河市観光協会 | 古河市総合公園 ネーブルパーク 古河歴史博物館(博物館ゾーン) 古河市水辺の楽校 |
| 栃木市 (旧藤岡町) | 地域自治区の設置(2010~2014) 「市民協働まちづくりファンド」 (2010~) 栃木市総合計画策定中 (2013~2022) | 「とちぎ市民活動推進センター(くらら)」 藤岡町地域自治区 「藤岡町地域協議会」 藤岡町商工会 藤岡観光協会 | 遊水池会館 道の駅「みかも」 ・農産物直売所「万葉の里」 ・物産館「こならの里」 「JAしもつけ藤岡地区農産物直売所」 |
| 野木町 | 第7次総合計画「のぎ未来プラン」(平成23~32年度) 都市計画マスタープラン(1992~) 緑の基本計画(1994~) 「町民アンケート調査」の実施(2010年1月) | ボランティア支援センター「きらり館」 | 「のぎ水辺の楽校」(2010年6月~) 農産物直売所(複数) |

【写真1】



板倉ニュータウンの販売センターを活用した板倉町の観光案内所(産業振興課産業政策係が入居している)

【写真2】



複数の古い蔵を再生した古河市の観光休憩施設「坂長」の入り口から中庭を臨む。古河駅と博物館エリアをつなぐルートの中にある。

(2012年5月9日)《長濱撮影》

(2012年8月4日)《長濱撮影》

4. 各地域におけるまちづくり・地域活性化関係活動団体（渡良瀬遊水地関係を含む）について
 渡良瀬遊水地周辺地域には、地域活性化あるいは渡良瀬遊水地の環境保護や有効利用を図る分野で数多くの団体・グループが活動している。本研究ではその中から地域活性化と渡良瀬遊水地の環境保護や有効利用に取り組んでいて実践的な活動を実施しているものを抜き出してリストアップし、代表者へのアンケート調査、ヒアリングなどを試みることにしている。ただし、スポーツ愛好団体や連絡組織などは除外している。(第5表参照)

それらの組織形態は多様であり、前節で触れたように県により、自治体によっても差がある。自治体が関与する第3セクター方式、財団法人、株式会社、NPO団体、任意の市民グループなどが併存している。また活動内容の幅も、広いものからの絞った狭いものまで多様である。大きく活動内容によって分けると、ひとつは渡良瀬遊水地の環境保護や利用について個々の地域や自治体の枠を超えて活動を行っているもので、栃木市の枠内に入っている「渡良瀬遊水地友の会」、「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」、「渡良瀬未来基金」の3つの団体がそれにあたる。後者の狭い活動内容を持った団体はそれら以外のほとんどの団体・グループが含まれるが、中には多少地域を超えて活動しているものもある。

渡良瀬遊水地周辺地域の地域活性化のためとはいえ、これらの多様な集団をありきたりのスローガンやイメージのもとにそろって活動させることは難しい。それぞれの団体・グループは独自の活動方針や理念をもって活動しているから、それらを大きく変更することなく、「それなら賛成(協力)できる」あるいは「そこまでなら妥協できる(反対しない)」という、地域全体の活性化を全体で支持できるような共通の基盤(条件)を見つけ出していく必要がある。

第5表 渡良瀬遊水地周辺地域のまちづくり・地域起こし関係活動団体(暫定版)

| 市・町名 | 団体名 | 代表者 (会員数) | 主たる活動目的・事業内容 | 登録団体(自治体のセンター等) |
|------|----------------------|--------------|---|-----------------|
| 板倉町 | 1. 夢農業塾 | 世話人:森田喜代治 | 板倉町の農家とニュータウン住民との交流を図り、農業への取り組み、親睦のためのスポーツ等の交流事業を行う。 | なし |
| | 2. まちづくり推進会議(NPO法人) | 代表:長内親志 | 板倉町とその周辺地域の活性化事業および他地域との交流事業を行い、地域社会の振興と不特定多数の人々の利益の増進ならびに心身の健康増進に寄与する。 | |
| | 3. わいわいネットワーク(NPO法人) | 代表:小早川裕子 | 生き生きとしたまちづくり活動、子供の健全育成活動、国際協力活動、文化、芸術活動を行い、もって地域全体の利益の増進を図り、社会貢献に寄与する。 | |
| | 4. 水場環境を守る会 | 代表:針ヶ谷照夫 | 国から指定を受けた「文化的景観地域」の保全と活用を図る。 | |
| 小山市 | 1. (株)小山ブランド思川 | 専務取締役:高山正勝 | 道の駅「思川」を拠点として、小山ブランドの知名度と販売を促進し、地域の活性化に資する。 | なし |
| | 2. コウノトリ・トキの舞うふるさと | | 渡良瀬遊水地及び小山市全域におけるコウノトリ・トキを象徴する「人と自然が共生するふるさと | 小山市企画財政部企画政策課 |

| | | | | |
|-------------|---------------------------|------------------|--|--|
| | おやまをめざす会 | | づくり」への取り組みを広く行い、この地域に多様な生物が生息できる環境づくりの推進を図る。 | |
| | 3. ワーカーズ・コレクティブ大地 (NPO法人) | 代表:中手淳子 (35人) | 手助けを必要とされている方に、生活支援の福祉サービスを提供する市民事業。助け合い支えあいながら信頼の輪を広げ、心豊かに暮らすことのできる地域協同社会を目指す。 | 小山市ボランティア支援センター (小山市市民生活部市民生活課国際企画交流係) |
| | 4. 小山東ライオンズクラブ | 代表:黒澤昭夫 (49人) | 保健・医療、まちづくり、スポーツ、国際協力・国際交流、 | |
| | 5. 小山の環境を考える市民の会 | 代表:楠通昭 (49人) | まちづくり、文化・芸術、環境保全、地域安全 | |
| | 6. エンジョイ小山研究会 | 代表:齊藤かずえ (25人) | 小山市内施設の清掃活動、地域活性化のための異業種交流、コミュニティづくり、イベントの企画・開催など | |
| 加須市 (旧北川辺町) | 1. 北川辺地域まちづくりの会 | 会長:倉上暎教 | 北川辺地域の活性化を目指して地域の有志が集まり、関係団体と協力して活動する。 | なし |
| 古河市 | 1. (財)古河市地域振興公社 | 代表:古河市長 | 古河市が設置する公園、その他の福利・厚生施設の管理・運営を行い、市民へのサービスの提供と室の向上を図ることにより、地域の活性化に寄与する。 | なし |
| | 2. 榊雪華 | 代表取締役:野村利夫 | 1. 都市開発に関する企画、調査、設計及びコンサルタント業務 2. 市街地に商業の振興を図るための経営、技術、販売、財務等に関する指導および情報の提供業務 3. 共同店舗、集合店舗等商業施設の企画・建設 4. その他、併せて17の業務 | |
| 栃木市 | 1. 渡良瀬遊水地友の会 | 会長:古澤満明 | 渡良瀬遊水池周辺の住民有志が集まり、関係団体と連携して渡良瀬遊水池の環境保全、自然学習活動を推進 | 渡良瀬遊水地アクション振興財団 |
| | 2. 藤岡町まちづくり委員会 | 会長:小曾根一 (おぞね) 慎一 | 旧藤岡町の住民が中心となって、地域の活性化と渡良瀬遊水池の活用を図る。 | 栃木市民活動推進センター |
| | 3. とちぎ・市民の会 | 代表:長谷川央子 (230人) | まちづくりの推進 (地方自治を学ぶ、市政ウオッチング、学習活動) | 「くらら」(栃木市総合政策部地域まちづくり課市民協働推進担当) |
| | 4. とちぎの | 代表:若林加 | 大通りでおひな様を飾り、イベン | |

| | | |
|------------------------|-----------------|---|
| 雛まつり実行委員会 | 奈子 (6人) | トを開催 (まちづくりの推進、学術・文化・芸術・スポーツの振興、子どもの健全育成、経済活動の活性化、その他) |
| 5. 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会 | 代表:高松健比古 (160人) | 渡良瀬遊水池の歴史と自然を次世代に引継ぐための活動 (自然観察・調査、講演会、シンポジウム、案内書等出版) |
| 6. 栃木市観光ボランティア協会 | 代表:清田照子 (27人) | 年間を通じ、県内外からの観光客に依頼された市内観光ガイドについて、懇切丁寧な案内を務める。(まちづくりの推進、男女共同参画社会の促進) |
| 7. 栃木さくらライオンズクラブ | 代表:石川公司 (24人) | 社会奉仕活動、健康・医療・福祉の増進、まちづくりの増進、青少年育成事業 |
| 8. 小江戸とちぎ会 | 代表:青木良一 (55人) | まちづくりの推進 (まちの風土を活かし、まちに付加価値を与え、それらを発信できるまちをつくることを目的として、川越市、香取市 (旧佐原市) と連携しての小江戸サミットを開催するなどの活動を行う。 |
| 9. 栃木青年会議所 (社団法人) | 代表:森戸忠広 (58人) | まちづくりの推進、学術・文化・芸術・スポーツの振興、災害救護、国際協力、男女共同参画社会の促進、子どもの健全育成、団体の運営・活動の援助 |
| 10. ネットワークとちぎ | 代表:佐山正樹 (20人) | 栃木市らしい文化とは何か、をテーマに考え活動し、提言する。(まちづくりの推進、学術・文化・芸術・スポーツの振興) |
| 11. 皆川地区街づくり協議会 | 代表:伴乃昶 (73人) | 地域住民及び関係者が相互に密接な連携を図り、皆川城址をはじめとする様々な地域資源を活用した事業を展開し、地域の活性化と将来の魅力ある皆川地区を実現する。 |
| 12. ToSCA (NPO法人) | 代表:栗原義彦 (87人) | 社会教育の推進、まちづくりの推進 (歴史的文化財の掘り起こし) |
| 13. 渡良瀬未来基金 | 代表:青木章彦 (141人) | 渡良瀬湿地帯に池濫原の生態系を再生させ、コウノトリを生息させることを目標として、渡良瀬遊水池エコミュージアムプランの実現を図り、自然を保全して自然と調和した流域社会システムの構築を行う。 |

| | | | | |
|-----|------------------------------|-----------------------|--|--------------------|
| | 14.大平いきいきまちづくり塾 | 代表:田中茂 (11人) | 快適で住みやすく魅力あるまちにするため、その実現に向けた事業を住民との協議により行っていく。 | |
| | 15.とちぎ蔵の街職人塾 | 代表:山本兵一 | とちぎ蔵、町並みの保存と修理、その技術と伝統の研究、後継者の育成 | |
| | 16.未来創造ネットワーク白鷗 | (41人) 代表:木村有希(30人) | 学生が地域貢献や市民活動、ボランティア活動に参加できる環境を整え、ボランティア・コーディネーター機能を狙う | |
| 野木町 | 1.花咲かせ隊 | 代表:藤間猛夫(63名) | 町民の花を通じての出会い、明るいまちづくりに寄与する。 | ボランティア支援センター「きらり館」 |
| | 2.野木町森林ボランティアグループ | 代表: (31名) | 野木町内の平地林の保全に関する作業や会員相互の親睦をはかる。 | |
| | 3.野木町未来プロジェクト実行委員会・キラリ子ども未来塾 | 代表者:柳下素毅(やなぎした・もとぎ) | 野木町の様々な魅力や良さを発見し、大人と子どもが様々な表現活動を通して発信するもう一つの楽校づくりを目指す。 | |
| | 4.のぎ水辺の楽校応援倶楽部 | 代表者:長浜利一(29名) | のぎ水辺の楽校辺の環境整備、ホタルの舞う里づくり 諸外国の方々との相互理解、友好親善を図る。 | |

5. ラムサール条約湿地登録が地域に与えている影響

平成24年7月に渡良瀬遊水地がユネスコによりラムサール条約に基づく保存湿地に指定されたことにより、より大勢の観光客が訪問するばかりではなく、渡良瀬遊水地には絶滅危惧種が多く生息していることから、今までより多くの自然愛好家、専門家等が訪れるようになることが予想され、各自治体はラムサール条約湿地登録を歓迎しており、そのことに対する地元の期待は大きい。

中でも小山市は最も熱心に取り組んでおり、同市内で渡良瀬遊水地に近接している生良地区、上生井地区、下生井地区を中心として、平成22年11月に「小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ地域推進期成同盟会」、23年5月に「小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ野生復帰推進協議会」を組織するなど具体化を進め、23年10月には「小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ野生復帰推進工程表～第2調節池の掘削による治水機能の確保を優先に、ラムサール・ブランドを活かし、コウノトリ・トキの舞うふるさとづくり～」を策定するとともに、翌24年3月には「小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ野生復帰基本構想～第2調節池の掘削による治水機能の確保を優先に、ラムサール・ブランドを活かし、コウノトリ・トキの舞うふるさとづくり～」を決定し、前年の推進工程表の中身をより具体化して施策の推進を図っている。

その計画の中で、小山市は24年12月4日に千葉県野田市がコウノトリのつがいを導入して繁殖飼育を始めたことを追って、平成25年度からコウノトリの繁殖飼育を開始することとしている。小山市による急速な施策の進展に対して、隣接し渡良瀬遊水地との関係が最も深く、関係者も多い栃木市が強い関心を示しているが、議論は進んでいるもののまだ具体的な施策の体系は確立されて

いないように見みうけられる。

以上の2市以外の自治体では、一応ラムサール条約湿地への登録は歓迎して、標語（スリーガン）としては広報も行い、あちこちに看板や垂れ幕などを掲げているが、加須市北川辺地区の「きたかわべ地域まちづくりの会」以外には具体的な施策を検討しているという情報は聞こえてきていない。

このように渡良瀬遊水地周辺自治体の対応は区々であり、それぞれ温度差はあるが、自律的にせよ、他律的にせよ具体的に効果のある施策や活動が出始めたときには、どこでもその模倣や追従を始めることが予想される。混乱と無駄な争いを避けるために、そのときまでに全体が参考とし、尊重するような指針が作られ、公表されていることが望まれる。

【写真3】



大きな木を覆ってしまったクズの蔓。猛暑のせい、24年夏のクズの成長は著しかった。

(2012年9月11日)《長濱撮影》

【写真4】



東側の堤防上から眺めた第2調整池の茫々とした秋枯れのヨシ原風景（湿地再生事業試験計画地となっている）

(2012年12月5日)《長濱撮影》

6. 本研究計画の予想される結果と意義

本研究が対象とする渡良瀬遊水地周辺地域は、大都市とその近郊でもなく、中山間地域でもない、関東平野の中心部にある中間地域であり、その特徴は東洋一の面積を持つ渡良瀬遊水地をその中心部に持っていることである。人口減少や経済成長の鈍化など現代世界の先進地域における社会変動の中にあってはこのような中間地域のサステナブルな発展の動向がその国家や地域社会の安定性に大きな役割を果たすと考えられる。その意味でこの地域の活性化と安定的発展性に関する研究は大きな役割を担っていると位置付けられる。

また、大きな面積の湿地を持ち、ヨシ文化を発展させている地域は世界各地にあり、中間地域における農工業のサステナビリティとともにそれら地域の比較や協働の可能性も大きい。国際的な広がりを持った研究は今回の研究ではカバーできないが、今後の研究の広がりには十分可能性を持った研究分野と位置づけることができる。

これまで本地域における地域活性化活動は、各自治体・小地域ごとのばらばらな構想・活動の域を出ていなかったが、近年の大合併の影響、人口減少・不景気（経済活動の低迷）の影響を受けて地域住民の意識も変わりつつある。しかしながら、大方の地域・住民にはこれまでの古い意識や利害からなかなか抜け出せないことが、新しい動きを活性化させる大きな障害となっている。

したがって、本研究がそのような旧来の意識を脱して、新しいビジョンの下に地域の活性化と発展を目指す活動の誘因となれば、それは大きな社会的意義を持つことになる。研究対象地域には新

しい道の駅や総合的文化施設の設置計画を進行させている自治体、コウノトリ・トキの再生復帰を目指す自治体もあるが、地域全体の共通意識・認識はまだ生まれていない。共通のビジョンが得られればそれらの個別の事業もその意義と成果を高められることになるだろう。

また、渡良瀬遊水地がユネスコによりラムサール条約に基づく保存湿地に指定されたことにより、これまでより多くの観光客や専門家がこの地域を訪れることになることが予想され、それらの受け入れ態勢の整備が要請されている。そのために渡良瀬遊水地の自然、生息する各種の生物、環境保全などに関するレベルの高いガイド（案内人）の需要が高まるものと予想される。そのような要請に応えるためには、渡良瀬遊水地に関する資料を整備し、それらを大勢の人たちに読んでもらったり、映像を見てもらったりする必要がある。既存の資料も多いので、それらを有効に活用できる渡良瀬遊水地の知識の普及と認識の深化を促進する仕組みを構築することも大切な事業であろう。

国内外には地域活性化に関する多種多様な多くの研究があるが、本研究はそれらの中で直接的には研究対象地域の地域活性化とともに、潜在的には国際的な連携を踏まえたグローバルな交流と連携を結び付ける可能性を持つ研究と位置づけることができる。第5表にはリストアップしなかったが、研究対象地域における国際交流関係団体についてもそのような観点からその可能性について調査することとしている。

7. 今後の研究計画と方法

本研究は24年5月に開始してからまだ本稿の執筆までに半年しか経っておらず、基礎的な情報・データの収集と関係自治体・企業・組織などへのヒアリングを行ってきたところである。幸い、19～21年度に実施した前回のプロジェクト研究およびその後自主的に実施してきた調査活動を基礎として、効率的な調査研究を進めている。

したがって、現在の時点では研究の成果をまとめてはいないが、24年度後半には学会発表や論文の作成を進め、25年度の研究とまとめに結び付けていく予定である。

《参考資料》

1. 長濱元、「渡良瀬遊水地周辺地域活性化のための方向性と課題」、国際地域学研究第15号 pp111-131、東洋大学国際地域学部、2012年3月
2. 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団編集、「渡良瀬遊水地～生い立ちから現状～」、2012年3月
3. 長濱元、「渡良瀬遊水地周辺における新しい動きーラムサール条約湿地登録およびコウノトリ・トキの野生復帰事業などー」、東洋大学地域活性化研究所報 No.9 pp93-97、東洋大学地域活性化研究所、2012年2月
4. 小山市企画政策課、「小山市治水・ラムサール湿地登録・コウノトリ野生復帰促進工程表～第2調節池の掘削による治水機能の確保を優先に、ラムサール・ブランドを生かし、トキ・コウノトリの舞うふるさとづくり～」、2011年10月
5. 環境省・国土交通省利根川上流河川事務所、「渡良瀬遊水地のラムサール条約登録に関する地域住民説明会資料」、2011年9～10月
6. 長濱元、「渡良瀬遊水地周辺地域の研究についてー地域環境の変動を承けてー」、観光・余暇関係諸学会共同大会学術論文集 No.3 pp117-124、ツーリズム学会、2011年9月
7. 長濱元、薄木三生、井上博文、竹内章悟、「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究成果報告書（187p：分担執筆）」、東洋大学地域活性化研究所、2010年3月
8. 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画ー未来へつなげよう 渡良瀬遊水地の豊かな自然と治水の働きー」、2010年3月
9. 国土交通省関東地方整備局、「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討業務報告書平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査、2010年3月
10. 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会編、「新・渡良瀬遊水池」、随想舎、2005年9月